

発達障害で受診した患者さん・ご家族の皆様へ

「発達障害児に併発する二次障害に関連する因子に関する研究」について

はじめに

鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科では発達障害と診断され、2010年1月1日から2019年12月31日までに、当科を初診で受診した患者さん・ご家族を対象に、カルテの診療情報から得られる情報をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2010年1月1日から2019年12月31日までの期間に、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科において、初診受診した発達障害の患者さん（15歳以下）のカルテから、情報を集めさせていただき、「発達障害児の生じた二次障害（不登校や暴言、暴力）に関連する因子」を調査します。

すべての情報は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科で集計されます。なお、情報は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究に参加される患者さん・ご家族は、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さん・ご家族の情報】

初診時年齢、受信日、性別、同居家族、周産期歴、既往歴、発達歴、診断時所見（診断名（自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習障害、知的障害）、知能検査を含む心理検査（ADHD-RS、ASSQ-R、PARS、AQ）、背景疾患（周産期障害、急性脳炎・脳症、てんかん）

【家庭環境要因】虐待、貧困、養育能力、同居家族、親の年齢、親の疾患、同胞の疾患

【学校環境要因】家庭と学校の連携状況、学校からの情報提供書の有無、学校での支援状況

【診療経過】

発達障害の診断並びに治療経過の中で、二次障害の経過を確認し、治療薬投与やカウンセリングの有無、学校対応等の係わりを調査する。また診療経過の中で上記の家庭環境要因と学校環境要因が明らかになることが多いのでその情報も使用します。

【二次障害と関連因子】

二次障害（不登校、暴言・暴力、学力低下、心身症、うつ症候）と関連因子（家庭環境要因と学校環境要因）を検討します。

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2025年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さん・ご家族の情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして患者さん・ご家族の個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さん・ご家族の氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、研究対象者の方個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さん・ご家族のものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と研究対象者の方個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた研究対象者の方個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、発達障害の二次障害予防に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さん・ご家族への謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただき患者さん・ご家族の情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さん・ご家族の情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。

す。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、研究対象者の方個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

研究対象者の方個人の情報を研究に用いたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。未成年者の方では、保護者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。

取り止めの希望を受けた場合、患者さん・ご家族の情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科の研究費（奨学寄附金）や鳥取県健康対策協議会より物品の提供を受けて行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さん・ご家族の個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さん・ご家族の個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さん・ご家族の情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さん・ご家族の情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

2023年4月25日（第1版）

前垣 義弘 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科 教授
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL：0859-38-6777/FAX：0859-38-6779

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。
(URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)